

参院選へ 社会保障と増税延期 「安心」への道筋を示せ

毎日新聞 2016年6月12日

安倍晋三首相は記者会見で、世界経済の不透明感を引き合いに出しながら「今そこにあるリスクを正しく認識し、危機に陥ることを回避するため」消費税の10%への引き上げを延期すると説明した。

少子高齢化が進む中で、生活に苦しむ独居の高齢者は急速に増えている。消費税10%時には貧困の高齢者の救済など重要な施策が予定されていた。子育ての充実などへの財源確保もまだめどが立っていない。

今そこにある「暮らしの危機」はどう考えるのか。安倍首相も野党も財源を含めた具体的な政策を参院選で示すべきだ。

困窮の高齢者どうする

医療や福祉の現状に危機感を抱き、生活の安心を渴望する国民は多い。毎日新聞の5月の世論調査では参院選で最も重視するテーマは「年金・医療」が25%で突出して高い。

医療や福祉を充実させるには国民の負担（財源）を増やさざるを得ないが、消費増税に反対する国民感情は強い。政権にダメージを与えるために野党は負担増を批判し、与党は改革を先延ばしする。これが社会保障の充実を遅らせ、ますます国民の不安を高めてきた原因だ。

そうした泥仕合をやめようと、民主党・野田佳彦政権のときに民主・自民・公明の3党間で成立したのが税と社会保障の一体改革を行う「3党合意」だった。当時の世論調査では3党合意や消費増税に賛成する割合が半分を超えたことが何度もある。政治が決断すれば国民は負担増も支持する、成熟した判断力を持ち合わせていることを示したものと言えるのではないか。

ところが安倍首相は2度にわたって10%への引き上げを延期し、民進党など野党も消費増税に反対した。国民との間で生まれた信頼を再び政治が覆したと断じざるを得ない。

10%への引き上げ延期の影響は大きい。社会保障充実に充てられる財源のうち1兆4500億円のめどが立たなくなった。特に、生活の苦しい高齢者にとって重要な政策が軒並み先送りされる。

年金制度を持続可能にするため、年金財政の状況に応じて給付額を抑制する「マクロ経済スライド」という制度が実施されている。今後は基礎年金の目減りが著しくなる見込みで、低年金者の生活は苦しくなる一方だ。このため、保険料を納めた期間に応じて最大で1カ月5000円の給付金が高齢者500万人や障害者らに支払われることになっていた。この財源5600億円は消費税10%時に確保される予定だった。

また、現在の年金受給資格の期間は25年で、たとえ1年でも満たないと年金を受給できない。受給資格期間を10年に短縮して無年金者を救済するのも消費税10%時の公約

だ。300億円の投入で、17万人の無年金者が救済されるはずだった。

現在、市町村民税非課税の高齢者のうち650万人は介護保険料が軽減されているが、1400億円を投じて新たに480万人が軽減措置を受けられることになっていた。これも先送りされる。

一方、「介護離職ゼロ」「希望出生率1・8」を掲げる安倍首相は、保育士や介護士の待遇改善は優先して実施すると表明している。毎年2000億円が必要となり、恒久財源として消費税に頼らざるを得なくなるとの見方は強い。

もうツケ回しできない

政府が閣議決定した「ニッポン1億総活躍プラン」では「すべての人が包摂される社会が実現できれば安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながる」と説明する。

しかし、財源が足りなくなれば、経済成長に貢献できそうにない高齢者の支援は後回しにされ、「すべての人の包摂」も「安心の醸成」も遠ざかる。

消費税を5%から8%へ引き上げた時期は、年金給付の抑制や高齢者医療の窓口負担増とも重なったことで庶民の負担感が増した。そのために、10%への引き上げに反発が強まったのは事実だ。

その年金給付の抑制などは10年近く前に制度化されながら、歴代政権が国民からの批判を恐れて実施できず、先送りしてきたものだ。少子高齢化はその間にも進んでおり、先延ばしすればするほどツケは大きくなっていく。そうした無責任な対応をまともや政治は繰り返そうとしているのである。

2025年には人口が最も多い団塊世代が75歳以上になる。75歳以上の1人当たりの医療費は現役世代の4倍にも上る。15年には医療費39兆円、介護費10兆円だったのが、25年には医療費54兆円、介護費19兆円にまで膨れ上がると予想されている。

非正規雇用は全雇用労働者の4割を占めるまでになったが、早急に対策を講じないと無年金や低年金の人が激増していくことになる。

与野党は「危機」を共有し、実のある政策論を競い合うべきだ。どうやって国民が安心を実感できるのか、実現可能な政策を正直に示すことが政治に問われている。

消費税＝社会保障？年金を「人質」に増税呼びかける 財務省の作戦

■財務省のムチャクチャなロジック

消費増税の延期を巡り、「社会保障への影響が懸念される」といった報道が多く見られる。ここは是非、参院選で論争してもらいたいところだ。この議論をまともにやると、民主党政権下で実施された民自公の3党合意が果たして正しかったのかという議論に行き着くからだ。

まず指摘しておきたいのは、3党合意は、消費税が社会保障目的税（消費税による税収は、年金などの社会保障費用に充てる）であることを前提としていた、という点だ。このため「消費増税しないと、社会保障はカットされる」と、財務省は常に社会保障を人質にとって消費増税を推進してきた。この人質作戦はかなり有効で、社会保障関係の素直な人たちは財務省の説得を受けて消費増税の推進者になっている。

消費税を社会保障財源のために使うのは、仕方ないと思う人は多いだろう。財務省は、社会保障費が年々伸びていくので、消費税を社会保障に充てなければいけないという。増税したい財務省と予算を大きくしたい厚労省の合作による滅茶苦茶なロジックだが、社会保障の専門家でもこれに異を唱える人はほとんどいない。

社会保障は、助けあいの精神による所得の再分配なので、国民の理解と納得が重要だ。というわけで、日本を含めて給付と負担の関係が明確な「社会保険方式」で運営されている国が多い（もっとも保険料を払えない低所得者に対しては、税が投入されている。ただし、日本のように社会保険方式といいながら、制度によっては税金が半分近く投入されている国はあまり聞かない）。

このように税の投入が多いと、給付と負担が不明確になって、社会保障費はドンドン膨らむ。その一部は業界の利益になって社会保障の効果が出にくくなる。

一例をあげれば、特別養護老人ホームの内部留保が一施設当たり3億円（収入1年分）にまで膨らみ、業界全体で2兆円と過大になっている。これは税投入が末端に行き届かず、中間業者の懐を潤し、結果として社会保障費の増大につながっているといえる。

■消費税＝社会保障となったバカげた経緯

消費税の社会保障目的税は、「社会保障を保険方式で運営する」という世界の流れにも逆行するもので、それを行っている国は寡聞にして聞かない（ドイツのように消費税引き上げの増収分の一部を、特定用途に使った国はある）。

消費税の社会保障目的税化が間違いというのは、1990年代までは大蔵省の主張でもあった。しかし、1999年の自自公連立時に、財務省が当時の小沢一郎・自由党党首に話を持ちかけて、消費税を社会保障に使う、と予算総則に書いたのだ。なお、平成12年度の税制改正に関する答申（政府税制調査会）の中で、「諸外国においても消費税等を目的税としている例は見当たらない」との記述がある。

こうした世界標準のロジックから、消費税を社会保障目的税にするのではなく、社会保障

は保険料で賄うほうが望ましい。しかし、今の日本では世界で常識になっている税・保険料の徴収インフラができていない。このために、税・保険料の徴収漏れが予想されており、これが不公平感にもつながっている。

税・保険料の徴収インフラとは、国税庁と年金機構が一体化する歳入庁を創設することだ。歳入庁ができれば、国民にとっても一カ所で納税と保険料納付が済むし、行革の観点からも行政の効率化になる。

海外では、米国、カナダ、アイルランド、イギリス、オランダ、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ハンガリー、アイスランド、ノルウェーが、歳入庁のもと、税と社会保険料の徴収の一元化を行っている。東ヨーロッパの国々でも傾向は同じで、歳入庁による徴収一元化は世界の潮流と言ってよい。

歳入庁の創設は税と保険料の歳入増にもつながる。国税庁が把握している法人数と年金機構（旧社保庁）が把握している法人数は 80 万件も違うことから、保険料の徴収漏れが 12 兆円程度との推計もあり、実際に国会でも議論されている（浅尾慶一郎 <http://asao.net/blog/report/3592>）。

こうした推計に異論はあるだろうが、計算をあげつらうより、実際に歳入庁を作ることに意味がある。歳入庁は、社会保障を保険方式で行いつつ、同時に不公平も解消する王道だからだ。

しかし、歳入庁の創設は財務省にとって都合が悪いらしい。国税庁は財務省の植民地になっており、国税権力を財務省が手放したがるからだ。筆者が第一次安倍政権で旧社保庁を解体し、歳入庁を創設しようとした時にも、財務省は激しく抵抗した。民主党は、政権交代時に歳入庁を公約していたが、その後下ろしてしまった。

2014 年には、当時の民主党を含む野党各党が、「歳入庁」設置や一括交付金の復活を盛り込んだ行財政改革推進法案を衆院に提出したこともあるが、民主党の右往左往ぶりは滑稽でもある。

■年金システムを、バランスシートで見ると…

以上を踏まえた上で、社会保障の財政状況を調べてみよう。ここで述べる手法は、筆者が現役官僚時代から、実際の政策判断に用いたバランスシート・アプローチである。これで、日本政府のバランスシート作成、財務省財政資金の ALM（資産負債総合管理）、道路公団民営化、特別会計埋蔵金発掘などを行った。それほど役立ったものだ（財政問題のストック分析 <http://www.rieti.go.jp/jp/publications/dp/04j019.pdf>）。

本コラムでは、財政問題がそれほど深刻ではないことを、政府の日銀を含む連結ベースのバランスシートで示してきた。例えば、2015 年 12 月 28 日付け「日本の借金 1000 兆円」はやっぱりウソでした～それどころか…なんと 2016 年、財政再建は実質完了してしまう！この国のバランスシートを徹底分析」（<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/47156>）を見ていただきたい。

社会保障はどう考えたらいいのだろうか。今公表されている政府の連結バランスシートには、社会保障の一部しか取り込まれていない。具体的には、年金についての将来債務は、今公表されている政府のバランスシートでは基本的には含まれていない。年金以外の社会保障では、毎年のフローの予算編成で大変だが、将来にわたった年金ほど大きな問題はないにもかかわらずだ。

負債に過去債務（現時点の年金受給者の給付額と、現時点までの年金加入期間に対応した給付額の合算の現在割引価値）、資産に年金積立金、将来保険料の現在価値、国庫負担の現在価値、とするのが一つの考え方だ。今の政府バランスシートでは、負債に過去債務のうち年金積立金と国庫負担相当分だけを取り、資産には年金積立金だけを加えており、年金バランスシート分析として不十分だ（ここが重要）。

そこで、年金バランスシートを作ってみよう。データとしては、毎年の政府バランスシートの文中で書かれているモノを利用する。1999年度版（http://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/prev_fy2002/bs1309.pdf）と2014年度（http://www.mof.go.jp/budget/report/public_finance_fact_sheet/fy2014/national/fy2014-gassan.pdf）

からのデータで、年金バランスシートをみると、以下の通りだ。

保険料について、将来見通しどおりに進むのであれば、年金バランスシートも破綻することはないので、年金の脆弱性を見る場合のポイントは、①過去債務に対する将来保険料部分、②将来の年金給付の水準ということになる。

①については、これまで年金給付を約束しているが、その財源はなく将来保険料に依存しないと仕方ない部分なので、これが小さい方が年金は健全といえる。1999年度版と2014年版を比べると、455兆円から680兆円に増加しているが、15年間という期間を考慮すればそれほど深刻でない。

②については、マクロ経済スライドも導入されているので、将来の年金給付の調整がある。しかも日本の年金給付水準はそれほど高くないので、それほど脆弱でない。

むしろ心配があるのは、きちんと保険料を徴収できていないおそれ、なのである。

■社会保障を人質にとるのはおかしい

これは、消えた年金問題で発覚した旧社会保険庁の体質が、今でも残っているようで心配である。旧社会保険庁は解体されたが、それでも不祥事は絶えない。

2010年10月、機構職員と社保庁OBが官製談合で逮捕された。2013年4月には、過去の記録ミスによる支給漏れを支払う「時効特例給付」が行われておらず、約10億円の未払いが発覚した。そして、2015年5月に125万件の情報流出問題を起こした。

こうしてみると、歳入庁構想に話が戻ってしまう。やはり歳入庁は必要である。

なお、消費税は社会保障目的税ではない、とすると、どうなるのか。これは、消費税は地方税にすべきという結論になる。消費税は一般財源だが、国が取るか地方が取るかという問題になるが、地方分権が進んだ国では、国でなく地方の税源とみなせることも多い。

これは、国と地方の税金について、国は応能税（各人の能力に応じて払う税）、地方は応益税（各人の便益に応じて払う税）という税理論にも合致する。

ヨーロッパの国は一国の規模が小さく、GDP でみても日本は欧州の国が7つ、8つくらい集まった規模だ。ヨーロッパの場合にはサイズが小さく、日本からみれば地方単位であるので、EU を一つの国として、その中に地方があり、それぞれで消費税を導入しているという見方もできる。

また、地方分権の進んだ国では、オーストラリアのように国のみが消費税を課税し、地方に税収を分与する方式、ドイツ、オーストリアのように国と地方が消費税を共同税として課税し、税収を国と地方で配分する方式、カナダのように国が消費税を課税し、その上に地方が課税する方式、アメリカのように国は消費税を課税せず、地方が消費税を課税する方式がある。

これらを見ると、世界でも、分権度が高い国ほど、国としての消費税のウエイトが低いことが分かる。

いずれにしても、自公民の3党合意に基づく、消費税を社会保障目的税とする社会保障改革は行き詰まっている。社会保障を人質にとり、消費増税を迫るのはどうかと思う。

消費税の社会保障目的税を前提とすることは妥当なのか。世界の先進国で、消費税を社会保障目的税としている国はない。どこの国も、社会保障は保険料財源が基本で、保険料を払えない人のために、所得税の累進課税で金持ちから賄っている。3党合意や社会保障改革の見直し、消費税をどうすべきか議論するのは急務なのだ。

消費税増税再延期で悩む社会保障業界のホンネは「次の抜本改革の話ができない…」

産経ニュース 2016. 6. 12

「今般のG7（先進7カ国）による合意、共通のリスク認識の下に、日本として構造改革の加速や財政出動など、あらゆる政策を総動員してまいります。そうした中で、内需を腰折れさせかねない消費税率の引き上げは延期すべきである、そう判断いたしました」

安倍晋三首相は6月1日、首相官邸での記者会見でこう述べ、来年4月に予定されていた消費税率10%への引き上げを平成31年10月へ2年半再延期する考えを表明した。報道各社の世論調査では安倍首相の増税先送り判断を支持する声が多いが、消費税増税の恩恵を受けるはずだった社会保障の業界関係者の気持ちは複雑だ。

会見で安倍首相が「社会保障については、給付と負担のバランスを考えれば、引き上げた場合と同じことを全て行うことはできない」というように、消費税率が10%になったときに予定されていた社会保障の充実メニューは当面実施が見送られることになる。具体的には、低年金者への月5000円の給付▽年金を受け取るために必要な保険料納付期間の25年から10年への短縮▽介護保険料の軽減措置の拡充などがそれにあたる。

業界関係者の間では、消費税率が10%にならなくても、可能な限り社会保障・税一体改革で決められた社会保障の充実策を実施するよう求める声は根強い。日本医師会の横倉義武会長も6月7日の記者会見で「消費税で得られる税収が不足する中でも、基本的には予定されている社会保障のメニューをしっかりとやらなければならない」と訴えている。

ただ、これらの充実策は業界関係者に必ずしも評判のいいものではない。特に年金の充実策は、現役時代に保険料をきちんと納めてこなかった高齢者への救済の色合いが強く、「苦しい家計の中から正しく保険料を納めた人がバカを見る制度」（厚生労働省幹部）ともいえる。数年前、年金抜本改革が叫ばれたところに「最低保障年金」に代替するものとして導入された経緯がある。

最近では年金不信の世論も収まり、業界関係者がみな「筋が悪い」と指摘する社会保障の充実策は無理にこり押しする必要もなくなってきているが、それでも充実策の実施を求める声が多いのには別の事情もひそんでいる。「一体改革で決められた充実策が実施されない」と、次の社会保障の抜本改革の議論ができない」（政府高官）というのだ。

一体改革では、消費税の5%増税分のうち4%分は社会保障費の赤字減らしに充てられ、充実に利用できるのは1%分のみ。民主党政権末期に決定した充実策は限定的なものにならざるを得なかったが、社会保障業界では「そう遠くないうちに消費税率は15%くらいまで上がるだろうから、そのときまで我慢しよう」という見方が支配的だった。

だが、その後の安倍政権は消費税増税そのものに消極姿勢だ。首相周辺は「安倍首相は野党時代に一体改革の議論に加わっていなかったので、消費税増税に思い入れがない」と解説する。消費税率が10%に引き上がった後の社会保障の抜本改革を議論するはずだった政府の「社会保障制度改革推進会議」は開店休業状態が続いている。

社会保障への新たな安定財源が見通せない以上、当面の社会保障は抑制の議論が中心になるのは必至の状況。充実の話ができたとしても、「ニッポン1億総活躍プラン」に盛り込まれた保育士・介護職員の処遇改善に充てる2000億円くらいの財源規模の施策が精いっぱいになりそうだ。

自民党厚労族のベテラン議員は「消費税率10%後の社会保障ビジョンの検討もできないのだとしたら、もうしばらくは寝ているしかない」とさじを投げた。

（政治部 桑原雄尚）

家計赤字深刻です 10年で1.8倍

高齢者年金世帯 貯蓄も底つく

自公政権の給付減と税・社会保険料増で

しんぶん赤旗 2016年6月11日(土)

自民・公明政権がこれまで年金給付を削る一方、税や社会保障の負担を増やし続けた結果、高齢者世帯の家計収支の赤字額が10年で約1・8倍に増加していたことが総務省「家計調査結果」で明らかになりました。生活保護受給世帯に占める65歳以上の高齢者世帯が3月時点で初めて50%を超えるなど、高齢者の貧困拡大の要因の一つが負担増政治であることを示しています。

自公政権は2001年以降、7回にわたって年金削減を強行してきました。その結果、高齢無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦）の収入の9割以上を占める年金収入は、平均で2005年の月21万2394円から、15年には同19万4086円へ、同1万8308円減りました。

一方、税や社会保険料の「非消費支出」は、05年の月2万6418円から15年の3万1842円へ同5424円増えました。公的年金等控除の縮小や、後期高齢者医療制度の導入、介護保険料の連続した値上げが原因です。

さらに食費や水光熱費、住居費などの「消費支出」は、05年の月23万9416円から、15年の同24万3864円へ、同4448円増えています。消費税増税や食費の高騰、公共料金値上げが影響しています。

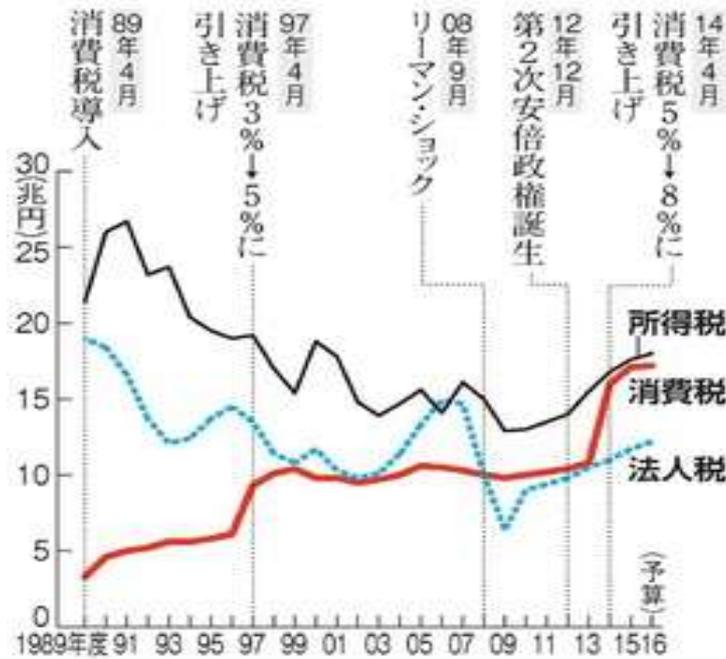
こうした結果、高齢無職世帯の支出と収入の差＝「不足分」は、05年の月3万5455円から15年には6万2326円へ、同2万6871円も増大しました。

一方、65歳以上の高齢者世帯は16・8%が「貯蓄がない」、4割以上が「貯蓄500万円未満」です（厚生労働省「13年国民生活基礎調査の概況」）。収入の不足分を貯金の取り崩しで補って、たちまち底をつく世帯が増えています。

（教えて！消費税：6）なぜ社会保障の財源に？

朝日新聞 2016年6月9日

消費税は安定した税収を望める



少子高齢化が進み、増え続ける年金や医療、介護などの社会保障費をどのようにまかなっていくのか。導かれた答えが、消費税の引き上げだった。だが、なぜ消費税なのか。ほかの税金ではダメなのか。

消費税を社会保障の財源に充てることが明確になったのは、2009年のことだ。当時の麻生内閣で、改正所得税法の付則1ログイン前の続き04条に消費増税の必要性を盛り込み、消費税全額を社会保障費に充ててを明確にした。「負担が確実に国民に還元されることを明らかにする」ためだった。

消費税が社会保障の財源としてふさわしいとされるのは、景気に左右されにくく、安定的な税収を見込みやすいという点だ。

リーマン・ショック後の09年度、企業のもうけにかかる法人税は前年より3・6兆円減り、個人にかかる所得税も2・1兆円減った。それに対し、消費税の税収は、0・2兆円減にとどまった。景気が落ち込んでも、消費税がかかる食品などの生活必需品は買う必要があるからだ。

所得税は働いている人に負担が集中してしまうが、消費税であれば世代間で公平性が保たれるとされる。高齢化が進むと、所得税を納める勤労者が減っていくため、高齢者も含め、より薄く幅広い層にも負担を求めるべきだとの考えだ。

ただ、低所得者の負担割合が大きくなりがちな消費税を財源とすることへの批判もある。三菱UFJリサーチ&コンサルティングの片岡剛士主任研究員は、相続税を引き上げて富裕層の負担を増やすべきだと主張する。「団塊の世代など亡くなる方の相続税は、現役世代に配分できる」と話す。

しかし、消費税2%分の増税では、年間約5兆円の税収が見込めるが、相続税は総額で

も約1・9兆円だ。相続税は富の集中防止という観点から重要なものの、汗水たらして働いた結果でもある資産を過度に徴収することには反対もある。金持ちというだけで日本から海外へと出て行きかねない。

安倍政権内には、「アベノミクス」によって法人税や所得税が伸びているとして、この上ぶれ分を社会保障に充てるべきだとの意見もある。ただ、社会保障費は、景気が悪いからといって簡単に減らすことはできない。今後、景気が悪くなくても安定的に税収が見込めるかどうかは不透明で、安定財源とは言い難い。

年金改革ウォッチ 2016年6月号～ポイント解説:消費税率引上げ再延期の影響

保険研究部 主任研究員・年金総合リサーチセンター兼任 中嶋 邦夫

2 —— ポイント解説:消費税率引上げ再延期の影響

6月1日、安倍首相が消費税率引上げの再延期を表明しました。本稿では、この再延期が公的年金に与える影響について、あまり触れられていない現在審議中の法案への影響も含めて確認します。

1 過去の改正への影響：無年金・低年金対策がさらに先送りに

消費税率の引上げは、2012年に「社会保障・税一体改革」の一環として国会で成立しました。その際、公的年金制度についてもいくつかの改正が成立しましたが、追加的な公費(国庫負担)が必要となる改正の開始時期は、確定した日付ではなく、消費税率の引上げ時期という変動可能性がある形で規定されました。消費税率の8%から10%への引上げに連動して実施される改正は、受給資格期間の短縮と低所得年金受給者への福祉的な給付の2つです。

図表1 社会保障・税一体改革時の改正項目

項目	必要 公費	開始時期
特例水準の段階的な 廃止 (給付削減の開始)	—	2013年10月
遺族基礎年金を 父子家庭へも支給	100 億円	消費税率5→8%時 (2014年4月)
産休期間中の厚生 年金保険料の免除	—	公布から2年以内 (2014年4月)
被用者年金一元化 (公務員共済年金等 を厚生年金に統合)	—	2015年10月
受給資格期間の 短縮 (25→10年)	300 億円	消費税率8→10%時 (当初案=2015年10月)
低所得年金受給者 への福祉的な給付 (最大で月5000円)	5600 億円	消費税率8→10%時 (当初案=2015年10月)
短時間労働者へ の厚生年金適用 (週30→20時間)	—	2016年10月

(注) 必要公費は当初案のもの。低所得年金受給者への福祉的な給付は、当初案では最大月6000円だった。

前者は、公的年金を受給するために最低限必要な加入期間を、現在の25年から10年に短縮するものです。過去の加入歴にも遡及適用されるので、加入期間が25年未満で現在は公的年金を受給していない無年金の人でも、実施後は加入期間が10年以上あれば加入期間に比例した年金額を受給できます(10年加入の場合は年19.5万円、20年加入だと年39万円)。この改正で約17万人が無年金者でなくなる見込みです。

後者は、住民税が家族全員非課税で、かつ前年所得が老齢基礎年金の満額(約78万円)以下などの人(約790万人)を対象とした改正です。支給額は、保険料を納めた月数などに応じて決まります。

一体改革時には、特例的な給付水準の廃止(給付水準の引下げ)と、これらの無年金・低年金対策をセットで実施すると説明されていましたが、実際には給付水準の引下げだけが先行している状況です。今回の消費税率引上げ再延期で、無年金・低年金対策がさらに先送りされることとなります。

図表2 2016年改正法案の項目

項目	開始予定時期
短時間労働者への厚生年金任意適用	2016年10月
マクロ経済スライド未実施分の繰越適用	2018年4月
産前産後期間の国民年金保険料免除	2019年4月
賃金スライドの徹底	2021年4月

(注) 制度改正関連のみ記載(GPIF関連等は割愛)。

2 今後の改正への影響：マクロ経済スライド未実施分の繰越適用に実施可能性。今後の国会審議に要注目

消費税率の引上げは物価に影響し、その結果、翌年度の年金額改定に影響します。年金額改定には前年(暦年)の物価上昇率が影響する仕組みなので、2019年10月に消費税率が引上げられれば、2020年度の年金額改定に3か月(10～12月)分、2021年度の改定に残る9か月が影響します。

現在審議中の法案が成立すれば、デフレ時や低インフレ時にマクロ経済スライドが効かなかった分(未実施分)が累積されて、高インフレ時にまとめて精算適用されます(政府資料では「キャリアオーバー」と呼称)*1。

この仕組みは2018年度の未実施分から累積され始め、早ければ2019年度から精算適用されます。近年は物価上昇率が低いため、法案が成立しても実際には精算適用が実施されないという見方もありました。しかし、今回の2019年10月への消費税率引上げ再延期によって、消費税率の引上げの影響が出る2020年度や2021年度の年金額改定で精算適用が実施される可能性が高まりました。

今回の年金改正法案は2017年4月の消費税率引上げを念頭に作成されたため、消費税率引上げに伴う精算適用は想定されていませんでしたが、今回の再延期で「消費税率引上げで物価が上がる中、年金額は据え置き」となる可能性が出てきました。将来世代を重視して予定通り精算適用するのか、当面の受給者を重視して精算適用の時期をずらすのか、今後の国会での議論が注目されます。